

1996年4月5日

ベネッセ・コーポレーション
「たまごクラブ」 編集長 様

アルコール問題全国市民協会 (ASK)
103 東京都中央区日本橋浜町3-19-3 ヲノミビル
☎03-3249-2551
代 表 今成 知美

妊娠中の飲酒に関する申し入れ書

先日、当団体のスタッフ、征矢より抗議のお電話をさし上げましたが、マタニティ専門誌である貴誌の影響力を考え、今後の企画内容にも関わってくる問題ですので、正式に文書で申し入れさせていただくことにいたしました。

私どもはアルコール関連問題の予防を行なっている市民団体です。活動の一環として、妊娠中の飲酒が胎児に害を及ぼすことについても広報活動等を行なってきました。

貴誌（第3巻第6号第1付録）の妊娠・出産大図鑑シリーズ①、23ページのコラム「ビールをグラス1杯ならOK!」を読ませていただきましたが、内容に重大な問題があります。せっかく「胎児性アルコール症候群 (FAS)」に触れているにもかかわらず、純アルコールを毎日100cc以上飲み続けた場合、という記述をつけくわえたために、読者に「日本酒なら5合以上でなければ、妊婦がアルコールを飲んでも大丈夫」という危険な誤解を与え、かえって飲酒をすすめる結果となっているからです。日本酒5合を毎日飲むというのは、通常の飲酒量ではなく、ほとんどの妊婦は、ふつうに飲んで大丈夫なのだと思います。

ところが、FAS児は、月2～3回、純アルコールとして50ミリリットル程度を飲酒した妊婦からも生まれたという報告もあり、FASにまで至らないFAE（胎児性アルコール効果）の問題もあるため、「妊婦にとって安全な飲酒量はない。妊娠中は飲まないのがベストな選択」であることは、世界的な常識となっています。アメリカでは、すべてのアルコール飲料のラベルに「政府警告：公衆衛生局長官によると、妊娠中の女性は出産障害の危険があるため、アルコール飲料を飲むべきではありません」と印刷されているほどです。この事実を軽視することは、日本にデータがないからとエイズ問題を軽視し、薬害エイズを広めてしまった厚生省の対応と同じことになるのではないのでしょうか。

日本では日常的に飲酒する女性が少なかったため、この問題は未然に防がれていましたが、最近では状況が変わり、女性の飲酒者が急増しています。でも、妊娠中の飲酒の害については、（医療関係者も含めて）知らない人が多く、妊婦に飲酒をすすめる人すらいます。そのため、もっともっと注意を喚起する必要があります。私どもの呼び掛けに応じて、酒類メーカーも、新聞記事でアピールを始めてくれました。

FAS、FAEは、確実に防げる出産障害なのです。

マタニティ専門誌である貴誌に、ぜひとも認識を改めていただきたく、資料を同封させていただきます。

23ページのコラムを早急に訂正するとともに、妊娠と飲酒について新たな記事の掲載を強くお願いいたします。